

令和8年1月太子町教育委員会（定例会）  
会 議 録

令和8年1月22日、午前10時00分より太子町教育委員会を太子町立図書館読書会室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和7年度卒業式・修了式及び令和8年度入学式・入園（所）式の日程について

第6. 議事

議案第1号 令和7年度太子町一般会計補正予算（第7号）（うち教育委員会所管分）等の編成に係る専決処理について

議案第2号 令和8年度使用一般図書の新採択について（追加）

議案第3号 「太子町立龍田小学校の今後のあり方」等について

議案第4号 寄附の申立てに対する採納の可否について

議案第5号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第6号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第7号 区域外就園の承諾に関する専決処理について

議案第8号 学校指定の変更申立てについて

議案第9号 学校指定の変更申立てについて【追加議案】

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

委	員	福本	充治
委	員	福田	秀樹
委	員	杉本	泰代
委	員	竹澤	秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教	育	長	糸井	香代子					
教	育	次	長	福井	照子				
管	理	課	長	改野	学由				
こ	ど	も	え	が	お	課	長	肥塚	馨
社	会	教	育	課	長	熊谷	恵之		
管	理	課	係	長	大上	香織			
管	理	課	主	査	光藤	雄矢			

●開会・教育長あいさつ

教育長 皆さま、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださりましてありがとうございます。  
本日は、移動教育委員会として、町立図書館の現状をより深く理解し、今後の教育施策に生かすため、図書館での開催としております。  
図書館は生涯学習の中心となる重要な施設です。  
本日の視察や意見交換が、町の教育の充実につながることを期待しております。  
また、快く受入れていただいた図書館長をはじめ、職員の皆さまにお礼申し上げます。  
ただいまから、令和8年1月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 前回定例会会議録の承認を福田委員と竹澤委員にお願いいたします。  
続いて、本日の会議録の署名委員を福本委員と杉本委員を指名させていただきます。  
よろしくお願いいたします。  
また、本日の第5号から第9号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。  
それでは、非公開とさせていただきます。  
なお、第9号議案につきましては、追加議案として上程させていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 次に、行事結果及び行事予定の説明をお願いします。

管理課長 <1・2・3月の行事結果及び行事予定説明>

教育長 1・2・3月の行事結果及び予定について、ご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

●教育長報告

教育長 続いて、教育長報告に移ります。  
事務局から報告をお願いします。

教育次長 今月の教育長報告は、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、②令和7年度卒業式・修了式及び令和8年度入学式・入園（所）式の日程についての2件です。  
はじめに、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、4件の届出があります。

1 件目の申請者は、揖保郡陸上競技協会です。

事業名称は、「第 42 回たつの太子小学校駅伝競走大会」です。

実施日は、令和 8 年 2 月 8 日（日）です。

実施場所は、丸尾建築総合公園陸上競技場周辺コースです。

「駅伝競走をとおして、体力の向上とねばり強い気力の育成を図り、たつの市及び太子町の小学生相互の親善と交流を図る」ことを目的に開催されます。

2 件目の申請者は、太子町商工会です。

事業名称は、「太子春会式 斑鳩寺なぞ解きラリー」です。

実施日は、令和 8 年 2 月 23 日（月・祝）です。

実施場所は、斑鳩寺境内です。

「太子春会式をきっかけに斑鳩寺や聖徳太子について知識や関心を深めていただき、太子町の歴史を知ることによって斑鳩寺をはじめとした町内の名所史跡を訪れる方を増やしていく」ことを目的に開催されます。

3 件目の申請者は、一般社団法人 日本ライフサステナビリティ協会です。

事業名称は、「子供にも教えたい年金とお金の勉強」です。

実施日は、令和 8 年 3 月 4 日（水）、3 月 7 日（土）、7 月 8 日（水）、7 月 11 日（土）、11 月 11 日（水）、11 月 14 日（土）です。

実施場所は、龍野商工会議所です。

「公的保険や児童手当などの制度を正しく理解し、知識を身につけることで、将来のお金の不安から解放され、子供たちが明るく楽しく選択肢の多い豊かな未来を描けるようサポートする」ことを目的に開催されます。

4 件目の申請者は、たつのみんなの昆虫館です。

事業名称は、「たつのみんなの昆虫館 夏の特大大イベント」です。

実施日は、令和 8 年 7 月 26 日（日）です。

実施場所は、たつの市役所多目的ホールです。

「昆虫館のモットーである『子どもたちに夢を 自然を守り、地域を持ち上げる』に則り、子どもたちに自然体験を通じて感受性を高め、また地域の方々に楽しんでもらう」ことを目的に開催されます。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はありませんか。

各委員 ありません。

教育長 続けて、事務局より説明をお願いします。

管理課長 ②令和 7 年度卒業式・修了式及び令和 8 年度入学式・入園（所）式の日程について報告します。

お渡ししております資料について、後ほど教育長から説明がございしますが、管理課の課長について仮称となっているため、取扱注意をお願いいたします。

先程、行事予定の説明でお示したとおりの日時であり、4 月につきましては、資料に記載のとおりです。

中学校の教育委員会告辞について、年度ごとに交互に担当していただき、同一年度の

入学式・卒業式は、同じ教育委員に行っていただきますので、ご了承ください。  
皆様におかれましては、開始 20 分前までに、式場にお越しくださいますようよろしくお願いいたします。

また、教育委員会告辞の内容について、小中学校については、担当校から個別に提案がなされ、幼稚園については、こどもえがお課から提案がございます。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。  
各委員 ありません。

## ●議事

教育長 次に、議事に移ります。

第 1 号議案について、事務局より説明をお願いします。

こどもえがお課長 議案第 1 号「令和 7 年度太子町一般会計補正予算（第 7 号）（うち教育委員会所管分）等の編成に係る専決処理について」説明いたします。

令和 8 年 1 月臨時会に提出する際に、臨時教育委員会を開く時間的余裕がありませんでしたので、専決にて処理させていただいております。

この度の補正は、「物価高対応子育て応援手当」及び「保育施設等への一時支援金」に係るもので、目 1 児童福祉総務費に計上しております。

「物価高対応子育て応援手当」支給事業としては、事務費を 127 万円、事業費を 1 億 1,506 万円、計 1 億 1,633 万円を計上しております。

11 月 21 日に閣議決定いたしました、『強い経済』を実現する総合経済対策」の中で、「物価高対応子育て応援手当」が打ち出されていますが、物価高の影響が長期化している中、子育て世帯を応援するという趣旨のもと、高校生年代までの子ども一人当たり 2 万円の手当を支給するという事業です。

「保育施設等への一時支援金」給付事業については、事務費を 8 万円、事業費を 355 万 2 千円、計 363 万 2 千円を計上しております。

こちら、物価高の影響を受けている児童福祉施設等に対して、価格上昇分の一部を支援するという趣旨の県補助事業になっております。

対象について、私立の認可認定こども園 6 園、民間の認可外保育施設 3 園、企業主導型保育施設 5 園、民間学童 2 園、町内の施設 16 施設に対して、10 月 1 日現在の定員による定額で補助するものです。

それとは別に、1 施設あたり 5 千円の事務費が県から町に支給されます。

1 月 16 日の臨時会で補正予算が可決されましたので、「物価高対応子育て応援手当」については、令和 7 年 9 月分の児童手当が太子町から支給された人へのプッシュ型支給の通知については、1 月 19 日に発送済みです。

支払日は 2 月 10 日を予定しています。

「保育施設等への一時支援金」についても、1 月 19 日に対象施設へ案内を送りまして、2 月末には振込処理ができる見込みとなっております。

最後に、「物価高対応子育て応援手当」については国庫補助、「保育施設等への一時支援金」については県補助として、それぞれ補助率が 10/10 となっておりますので、歳入と歳出は、同額となっております。

以上です。

教育長  
各委員  
教育長  
各委員  
教育長  
管理課長

ご意見、ご質問等はございませんか。

ありません。

それでは、議案第 1 号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

結構です。

続いて、議案第 2 号について事務局より説明をお願いします。

議案第 2 号「令和 8 年度使用一般図書の採択について（追加）」の説明をいたします。学校教育法第 34 条第 1 項において、「文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文科省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない」とありますが、学校教育法附則の第 9 条において、「特別支援学校及び特別支援学級においては当分の間、学校教育法第 34 条第 1 項に規定する教科用図書以外の図書を使用することができる」と例外の規定があります。

本議案は、この附則第 9 条に基づき特別支援学級において使用する図書の採択について、既に令和 7 年 8 月定例教育委員会において承認いただいておりますが、この度、そのうち絶版になった図書があることから、追加で承認を求めるものです。

来年度、龍田小学校の特別支援学級に在籍する 5・6 年生の児童に対して、お手元の資料に記載する図書を使用したいとの学校からの申し出を受け、お諮りするものです。

以上です。

教育長  
各委員  
教育長  
各委員  
教育長  
管理課長

ご意見、ご質問等はございませんか。

ありません。

それでは、議案第 2 号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

結構です。

続いて、議案第 3 号について事務局より説明をお願いします。

議案第 3 号「『太子町立龍田小学校の今後のあり方』等について」説明いたします。

第 3 回検討委員会において、次の 2 点について検討委員会からの提言がございました。

1 点目は、学級の定員について「小規模校の強みである『一人一人に寄り添った教育』を確かなものにするため、各学級の定員は兵庫県の学級編成基準（通常学級 35 人、特別支援学級 8 人）の 50%程度とすること。この少人数編成により、全教職員が全児童を多角的に見守る質の高い教育環境を維持・発展させるように努めること。」です。

2 点目は、特色ある教育の推進について「龍田小学校がこれまで培ってきた強みや特長を継承しつつ、一層の深化を図るため、特色ある教育の核となる独自のカリキュラム編成および教育活動の充実を積極的に推進すること。その際、教職員、家庭、地域が教育理念を共有し、一体となって教育活動を展開する体制の構築に努めること。」です。これらの提言についてご承認いただきました後、本件に関連した議案を提案させていただきます。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。  
委員 少人数編成の定員について、学級編成基準の50%程度とのことでしたが、今後50%を上回った場合、そのたびに対応を検討されるのでしょうか。  
管理課長 それとも、50%を超えないよう調整して進めるのでしょうか。  
管理課長 基本的に小規模特認校の制度を適用するのは、令和9年度からになりますが、11月の教育委員会においてお諮りしたとおり、入学を望む方々については、就学指定変更により、先だって来年度から受け入れる方向で進めております。  
教育長 この希望者も含め50%を超える場合は、これからの検討会の中で協議することになるかと思いますが、50%程度に抑える形で進められるかと思えます。  
各委員 他にございませんか。  
教育長 ありません。  
各委員 それでは、議案第3号は、承認いただいてよろしいでしょうか。  
管理課長 結構です。  
管理課長 本議案に関連して、これまでの流れと今後の予定について補足説明いたします。  
管理課長 本日お配りしました資料、『『太子町龍田小学校特色ある学校づくり』について』をご覧ください。  
管理課長 「1 検討委員会」について、検討委員会は第3回までが終了し、今年度のまとめに当たる第4回検討委員会を3月に開催予定です。  
管理課長 検討委員会の会議録につきましては、ホームページに掲載しており、第3回検討委員会の会議録も近日中に投稿予定です。  
管理課長 「2 検討委員会提言承認」について、検討委員会の提言をご承認いただいた定例教育委員会は、11月定例教育委員会と、先程承認いただきましたので、1月定例教育委員会の計2回になります。  
管理課長 「3 福祉文教常任委員会関係」について、福祉文教常任委員会で、議員の皆様にご報告申し上げ、2月に今日までの流れを報告予定です。  
管理課長 「4 各種会議等」「5 各種アンケート」「6 先進地視察等」「7 PTA・学校関係」については、前回お示ししたとおりで、変更はございません。  
管理課長 「8 就学希望者面談」について、検討委員会から提言をいただく中で、就学指定変更の書類を出していただく前に、子どもとその保護者に対し、小学校の管理職と教育委員会が3回にわたって面談を実施しました。  
管理課長 9家庭12名を対象に、龍田小学校に通学する意思や保護者が責任をもって送迎していただけるかの確認、今後の小規模特認校の主旨やPTA活動に関する説明を行っております。  
管理課長 「9 就学指定変更承認」について、後ほどお諮りする議案になりますが、就学指定変更をご承認いただければ、1月定例教育委員会にて承認という形になります。  
管理課長 「10 転入学希望状況」について、龍田小学校への就学に関して、問い合わせ・見学・面談・申請された人数を表にしております。  
管理課長 龍田小学校への就学に関して、「4 各種会議等」に記載の会議等において保護者の皆様にお示ししたところ、本件に関して18名から問い合わせがございました。

その後、見学を希望された方が 14 名、面談及び就学指定変更の申請を出された方が、1 年生 7 名、2 年生 1 名、3 年生 1 名、4 年生 3 名の合計 12 名となっております。2 年生から 4 年生までについては、転校という形になります。その他、原籍校区については、太田が 10 名、石海が 2 名になります。以上になります。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。  
委員 就学を決められた理由について、把握されている範囲でお教えてください。  
管理課長 現時点で、検討委員会の提言にもあるような特色ある教育の内容や進め方などが決まっているわけではありません。  
そのような中で、就学を希望される方々の傾向としては、小規模の中での手厚い教育を望まれているという理由が挙げられます。

教育長 他にございませんか。  
各委員 ありません。  
教育長 続いて、議案第 4 号について事務局より説明をお願いします。  
こどもがお課長 議案第 4 号「寄附の申出に対する採納の可否について」説明いたします。  
斑鳩保育所及び斑鳩幼稚園宛に申出がありました。  
まず、斑鳩保育所について、寄附申出人は、東芝労働組合姫路支部執行委員長 横山 孝司様です。  
寄附品は、東芝製全自動洗濯機 2 台 83,000 円と、東芝製 CD ラジオ 1 台 14,500 円です。  
続いて、斑鳩幼稚園について、寄附申出人は、斑鳩保育所と同じく東芝労働組合姫路支部執行委員長 横山 孝司様です。  
寄附品は、東芝製冷凍冷蔵庫 1 台 89,800 円、東芝製 CD ラジオ 1 台 14,500 円です。  
以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。  
各委員 ありません。  
教育長 それでは、議案第 4 号は、承認いただいてよろしいでしょうか。  
各委員 結構です。  
教育長 寄附者への想いを汲み取り、大切に活用するよう各園所長へ伝達願います。  
続いて、議案第 5 号について事務局より説明をお願いします。  
なお、ここからは非公開とさせていただきます。

管理課長 〈議案第 5 号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明〉

教育長 続いて、議案第 6 号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 〈議案第 6 号「区域外就学の協議承諾に関する専決処理について」説明〉

教育長 続いて、議案第 7 号について事務局より説明をお願いします。

こどもがお課長 〈議案第 7 号「区域外就園の承諾に関する専決処理について」説明〉

教育長 続いて、議案第 8 号・9 号は関連しておりますので、一括して提案させていただきます。  
議案第 8 号・9 号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 〈議案第 8 号「学校指定の変更申立てについて」説明〉

〈議案第 9 号「学校指定の変更申立てについて【追加議案】」説明〉

## ●その他

- 教育長 本日の議事は全て終了しました。  
続いて、その他の報告に移ります。  
教育委員の皆様より何かご意見、ご質問等はありませんか。
- 委員 「20 歳のつどい」について、諸事情により参加できなかった方とお話しましたが、そうした方に記念品等を送ってもらうことは可能でしょうか。
- 社会教育課長 予算の関係上、特注品である記念品は参加者にお渡しする分しか準備できず、後からお渡しすることはできません。  
事前に連絡していただければ、何らかの配慮はできるかと思えます。
- 教育長 他にございませんか。
- 各委員 ありません。
- 教育長 続いて、事務局からの連絡事項について、まず、教育委員会管理課の組織の見直しについて、私から報告いたします。  
かねてから協議をしておりましたが、1月7日に開催された庁議の中で、令和8年4月1日から、管理課で行政系と指導系の課長2名体制とすることが決定いたしましたので、報告いたします。  
課長2名体制とした理由につきまして、管理課全体の業務量が挙げられます。  
現在、管理課の事務として、この定例教育委員会や条例・規則、課全体の庶務、町費の人事等を担う「庶務係」、就学や転入学、学齢簿、要保護・準要保護、学校施設の整備等を担う「学事係」、生徒指導や教育相談、不登校、特別支援教育、教育課程等を担う「学校教育指導係」という3つの係がございますが、これら全体を現在は学校出身の指導系の課長が統括しております。  
ここ数年、学校施設の改修工事等により業務量が増大する中、以前のように行政系の課長を管理課に配置することも検討してまいりましたが、その中で、指導系を独立する形にして、こちらには学校出身の課長の配置が必要であるという考えも並行してございました。  
指導系の業務も、皆様ご承知のとおり、不登校や特別支援など、支援を必要とする子どもへの対応が多様化・複雑化する中で、教育の課題も山積し、業務量が年々増加しております。  
太子町教育委員会においては、指導主事が配置されていない期間が長くありましたが、平成27年に1人、そこから少しずつ増員され、現在課長を含め4人の教育職の職員が配置されており、管理課内で指導系が独立しても業務推進していけると考えております。  
他の市町においては、教育委員会の中で、教育総務、学校教育、施設整備等にわかれている組織も多いですが、本町においては、2課に分けることについてはまだ研究が必要なため、管理課内で行政系課長と指導系課長による2名体制の組織で推進していく予定です。

令和 8 年度からの管理課新体制について、ご理解いただければと思います。  
これに関して、ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員  
教育長  
社会教育課長

ありません。  
続いて、事務局より何か連絡事項はありますか。  
社会教育課より、社会教育審議会を開催しましたので、報告いたします。  
12 月 11 日に文化会館等の管理運営について、文化会館・図書館・歴史資料館を今後どのように運営していくか諮問させていただき、12 月 18 日に答申をいただきました。  
答申内容について、結論から申し上げますと、図書館及び歴史資料館は、専門職が配属されているため、引き続き直営を行うべきとのことでした。  
文化会館につきましては、イベントの企画や舞台の照明、音響設備など、専門的な分野がありますが、専門職が配置されておらず、年度によって整合性のない運営になりかねないため、直営が好ましいが指定管理制度を導入することはやむを得ない、という答申をいただきました。  
令和 8 年度中に、条例を改正したうえで指定管理業者を募集し、令和 9 年夏の開館から指定管理者が運営に携われるよう調整してまいります。  
一部の業務を委託する業務委託と異なり、会社がその施設を運営する指定管理は、例えば、興行の収入が指定管理者の収益になるなど、業務委託より一歩踏み込んだ運営形態になります。  
町の方針に則り指導していきますが、運営及びイベントの企画等については、指定管理者にお任せすることになると想定しております。  
本件につきましては、今後も逐次報告させていただきます。  
以上です。

教育長  
委員  
社会教育課長

ご意見、ご質問等はございませんか。  
たつの市をはじめ、近隣地区も指定管理を活用しているのでしょうか。  
指定管理を行っている近隣市町も多いですが、たつの市は財団を組織されています。  
施設の運営を検討するにあたり、指定管理、財団、直営の 3 択になるかと思われますが、財団は指定管理と異なり、企業や個人の拠出財源により設立されるものです。  
太子町には財団を組織する体制が無いため、指定管理を導入する形になります。  
加西市が指定管理を活用しているため、明日、視察へ行ってみます。

教育長  
委員  
社会教育課長

他にございませんか。  
指定管理者制度を活用して立ち行かなくなった事例もありますが、文化会館を運営するにあたり、財政的に軌道に乗せられるのでしょうか。  
町からお支払いする指定管理料が潤沢であれば、順調にいくかと思えます。  
しかし、予算が厳しい中で指定管理料を抑えると、指定管理者の頑張り次第になり、経営が上手くいかない状況も起こり得ます。  
指定管理料と企業努力のバランスを考えながら、持続していける体制にもっていく必要があると考えております。  
また、指定管理料が膨らみすぎた場合や、経営が上手くいっていない場合に、施設の存続自体をどうするかという話になりかねませんが、文化面の重要な施設を無くすわ

けにはいかないため、必要であれば、直営に戻す選択肢も検討し、存続させていきたいと思ひます。

教育長 他にござひませんか。

委員 ネーミングライツを募集した段階では、このような状況になると想定されていなかったと思ひるので、業者との調整をお願いします。

社会教育課長 指定管理業者が決定次第、指定管理事業者、ネーミングライツパートナー、町の3者による協議を実施いたします。

教育長 他にござひませんか。

各委員 ありません。

教育長 他に無いようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。

次回の定例会は2月6日(金)午前9時30分に開会いたします。

併せて、総合教育会議が午前10時30分から開会されるため、よろしくお願ひいたします。

これをもちまして1月の定例会を終了させていただきます。

お疲れ様でした。

令和8年1月22日 午前11時10分閉議